

令和7年度 第12回 定例会

# 会 議 録

えびの市教育委員会

えびの市教育委員会  
令和7年度 第12回 定例会 会議録

1. 日 時 令和8年3月17日 火曜日 午後3時30分から午後4時25分まで
2. 場 所 学校教育課 会議室
3. 出席委員 永山 新一 教育長 貴嶋 俊介 委員（教育長職務代理者）  
御手洗 英次 委員 小倉 真里子 委員 森高 尚子 委員
4. 欠席委員 なし
5. 会議録署名委員 御手洗 英次 委員
6. 事務局 学校教育課 課長 谷元 靖彦  
学校教育課 課長補佐兼総務係長 後藤 富美恵  
学校教育課 防災食育センター所長 瀬戸崎 章史子  
学校教育課 主幹 由浅 公章  
学校教育課 教育係長 杉元 香織  
社会教育課 課長 西峯 由美  
社会教育課 課長補佐兼市民体育係長 黒木 稔  
社会教育課 課長補佐兼文化係長 下東 嘉也  
社会教育課 社会教育係長 松下 理恵  
社会教育課 国スポ準備室室長 竹原 雄太
7. 次 第
  1. 会議録署名委員の決定について
  2. 会議録の承認について
    - (1) えびの市教育委員会令和7年度第11回定例会会議録
  3. 教育長及び教育委員からの報告・提案事項について
  4. 議事
    - (1) 議案第28号 えびの市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について
    - (2) 議案第29号 令和8年度えびの市教育施策について
    - (3) 議案第30号 第5期えびの市子ども読書活動推進計画の策定について
    - (4) 議案第31号 事務局職員の人事発令について
  5. 教育委員会事務局からの報告・事務連絡

開会 午後3時30分

○教育長 ただ今から、えびの市教育委員会 令和7年度第12回定例会を始めます。今回の会議録署名委員は、「小倉委員」をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○出席委員 はい。

○教育長 続いて、令和7年度第11回定例会の会議録の承認について、学校教育課長から概要の朗読をお願いします。

○学校教育課長 (えびの市教育委員会 令和7年度第11回定例会会議録の概要朗読)

○教育長 会議録について何かご質問等はないですか。ないようでしたら、承認してよろしいですか。

○出席委員 はい。

○教育長 会議録は承認されました。続いて教育長・教育委員からの報告提案事項をお願いします。

○小倉委員 2点ほど報告です。3月7日に「文化の杜春まつり」が行われました。浜崎奈津子さんのライブの他、ニューススポーツ体験コーナーやいろんな工作体験、また、キッチンカーやテナント出店など、内容はとても充実していました。残念ながら参加者が少ない状況で参加者は1日で約500名と聞いています。以前行われていたのど自慢とか、今も行われている産業文化祭で演歌歌手がゲストのときや、また芸能祭や春の踊りなどの日本舞踊のときなどは多くの方が来られます。せっかくのイベントですので、今後はより多くの市民の皆さんに参加していただけるよう、周知の方法なども一緒に考えていけたらいいと思いました。

また、3月16日の加久藤中学校第79回卒業式に来賓として参加させていただきました。3年1組が17名、2組が17名の生徒数で、うち1名は風邪で別室待機、1名は欠席と聞いています。式では、校長先生が式辞の途中で涙ぐまれて言葉を詰まらせる場面もあって、会場は感動に包まれました。卒業生の歌も大変感動的で、特に校歌を大きな声で一生懸命歌う姿がとても印象的でした。退場の際には各クラスの代表がクラス別に保護者の皆様へ感謝の言葉を述べ、その後卒業生全員で声を揃えて感謝の気持ちを伝えるという流れで胸を打つ、本当に素晴らしい卒業式でした。

○教育長 ありがとうございます。春祭りについては、私は来場者数が増えたと思いましたが、どうでしたか。

○社会教育課長 ライブの時などは多かったですでしょうか。会場内で人が分散していたり、前日までは暖かったのに、当日はまた寒くなってしまったりしたことも影響がありました。

広報の工夫をとということについて、現在は自治会回覧文書では個別のチラシは減らす方向で要請されていて、できるだけ広報紙には掲載しています。SNS を使ってインスタグラム、LINE など活用してはいますが、えびの市ではまだまだそういう媒体ではなく、やっぱり紙、チラシで見るという方法のほうが効果的ではある状況です。

○教育長 他ございませんか。この会議は4時前までとなっているので、急ぎでお願いします。

○貴嶋委員 宮崎市でタブレット端末による盗撮があったと思います。県の方から何か指導等もあつたらうと思いますが、市内でも校長会等でも注意喚起がされているとは思いますが。

また、今、女子トイレの問題が出ていますね。学校で、女子の児童生徒がトイレに並ぶというようなことがあるのか、休憩時間が短い場合などに待てないような状況はないものかお聞きします。

○学校教育課長 聞いたことはないです。

○御手洗委員 何かトイレ改修前はそういったことがあつたみたいですけど、今はもうないですよ。

○教育長 それでは議事に入ります。今回の定例会は、社会教育委員さん方の傍聴・意見交換もございましたため、先に、議案第31号「事務局職員の人事発令について」をこの会議室で審議し、その後、場所を隣の大会議室に移して、議案第28号から議案第30号までを審議する流れでお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入りますが、議案第31号については、えびの市教育委員会会議規則第3条に規定する「人事に関する事件」に該当しますので、非公開で議事を進めてよろしいでしょうか。

○各委員 はい。

○教育長 それでは、事務局職員は退室をお願いします。

(職員退室後)

○教育長 令和8年4月1日付けの事務局職員の人事発令について、説明をいたします。

なお、この件に関しましては、職員への異動内示が3月24日の予定となっておりますため、それまでは情報の取扱いに十分注意をお願いします。部外秘はもちろん部内においても情報が漏れることのないよう、お願いいたします。では説明します。

(教育長 説明)

(質疑等)

○教育長 それでは、承認してよろしいですか。

○各委員 はい。

○教育長 それでは、議案第31号「事務局職員の人事発令について」は、承認されました。

ただいまをもって非公開を解きます。

それでは、場所を隣の大会議室に移動してもらいます。よろしくお願いします。

(会場を移動：大会議室へ)

(移動してから、再開)

○教育長 次に、議案第28号えびの市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正についてを議題といたします。学校教育課から説明をお願いします。

○学校教育課教育係長 (説明)

○教育長 資料として2ページ3ページから入りますから、対照表もご覧になればいいかなと思いますが、いかがでしょうか。ご質問等はございませんか。

○貴嶋委員 いじめ・不登校とありますが、いじめなどが原因での今までの例があったのでしょうか。

○学校教育課教育係長 今年度はいじめとしての校区外通学はありません。

○教育長 今年度はありませんということですが、私の記憶の範囲では過去にございます。個別の事情がありますのでお伝えできない部分はありますが、事例はありました。他ございませんか。よろしいですか。

○御手洗委員 小規模特認校についても、この区域外通学に入れるという整理をされたのでしょうか。

○学校教育課長 小規模特認校については別途、小規模特認校の要綱で区域外の就学を認める制度ですが、ここに今回改めて入れましたのは、小規模特認校である小学校に行った児童が中学校に入学する場合ということで、具体的には、上江小中はそのまま小規模特認校として上がりますけど、小規模特認校である岡元小学校に就学した児童が、中学校に進学する際に、また本来の校区の中学校に戻ることにになり、手続きなしでは真幸中に行くことができない状況です。それを、小規模特認校ではない真幸中に進学するケースとして区域外の就学できるケースを規定しました。

○御手洗委員 その転学転入学特別措置、一括申請書という別記様式ですけど、これは変えてないってことですよ。そこは変わらないということよろしいか。

○学校教育課教育係長 はい。様式の中身としては変わらないです。

○教育長 他ございませんか。それではこの議案につきまして、特になければ、承認ということでよろしいでしょうか。

○出席委員 はい。

○教育長 ありがとうございます。議案第 28 号えびの市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正については、承認されました。続きまして、議案第 29 号令和 8 年度えびの市教育政策についてを議題といたします。学校教育課からの説明をお願いします。

○学校教育課長補佐 (説明)

○社会教育課課長補佐兼文化係長 (補足説明)

○教育長 まずは学校教育関係で何かご質問等ございませんか。

○御手洗委員 まずえびの市学校教育の目指すものとして「1人1人が考える最適な学びの創造」と。以前の「特色ある学校の創造」が「学びの創造」に変わっている意図は何ですか。

○教育長 特色ある学校というのは今も校長を中心にある一定の成果が出ていると思います。ただ、今国も言っております「個別最適な学び」というところに向かおうとしておりますが、その子ども一人一人を取り残さない教育というところに、スポットを当て、しっかりそれが集大成として、最終的な特色ある学校作りに繋がればいいと思っています。そのため「最適な学び」ということを、今年度この施策の中にしっかり盛り込んだところです。

○御手洗委員 自己実現のため、自分のため、一人一人が自己実現をするためということですか。

○教育長 はい。特にキャリア教育を推進したり、えびの学も今回議会でもだいぶ触れていただいたのですが、そういうことをしっかり実現したりしたいということです。

○御手洗委員 4 ページ「生徒指導の充実」の「発達支持的生徒指導の視点」という内容ですが、この施策は難しい言葉になるので説明を加えるか、下に注釈を入れるとかの対応が欲しいです。

○教育長 ここ数年生徒指導のその考え方をどちらかといえば積極的な生徒指導などの言葉で表現されていたものを、やはり子どもたちを中心に置いた形での生徒指導を進めようということで、発達支持的という表現が生まれてきたものです。一般的にはわかりづらいので、注釈等をつけたほうがいいですね。

○御手洗委員 もう一点、部活動改革が始まっているわけですが、施策の中で入れなくていいのかどうかは  
いかがですか。例えば地域スポーツクラブの実施など、部活動の改革について文言として必要かと思いま  
す。

○学校教育課教育係長 (3)の健康教育のところ、4ページの①の中に地域展開推進を入れております。

○御手洗委員 令和8年度については地域クラブ活動の実施、コーディネーター配置、中高連携の推進など  
ロードマップができていますので、そういったものを施策としても打ち出していた方が市民の皆さんに分  
かりやすいと思います。

○学校教育課長 今の部分は追記させていただきます。ありがとうございます。

○教育長 ありがとうございます。他ございませんか。

○貴嶋委員 小規模特認校については入れるわけですか。

○学校教育課長補佐 学校規模適正化の検討のところの表現については昨年同様に入れて、大きくこう表現  
しているところではありますけど、小規模特認校を始めていますので、分かりやすく追記したいと思います  
す。

○教育長 今日も議会答弁で小規模特認校について地域が頑張っているという話をしているのですが、教育  
委員会も施策として要綱を制定したので、表現を追記しましょうか。

それと私から表現をちょっと変えていただきたい部分が、4ページの④生徒指導の充実の赤で示されて  
いるところの14行目、令和7年度県指定のいじめ未然防止に関する取組推進校が飯野中学校ということ  
ですが、令和8年度に加久藤中学校が指定されることも決定しましたので、表現は昨年度の飯野中ととも  
に加久藤中学校でもしっかりと取り組むという表現はどうでしょうか。

○学校教育課長補佐 わかりました。

○教育長 他は大丈夫ですか。続きまして社会教育関係をお願いします。

○御手洗委員 文言をお聞きしたいところがあります。9ページに芸術文化の振興とありますが、この芸術  
文化の振興と(1)の①と②文化芸術と出てきます。文化芸術と芸術文化という言葉の使い分けがしてある  
のでしょうか。

○社会教育課長補佐 文言の整理、統一を図りたいと思います。

○御手洗委員 文科省で出てくる内容では芸術文化の振興の意義などと出てきますので、芸術文化の方がい

いかと思います。

○教育長 芸文協とかもありますし、統一をということで整理をお願いします。他ございませんか。同じような考え方でいけば、スポーツ振興のところの④で昨年度と同様の表現にはなっていますが、リハーサル大会の実施なども盛り込めば、学校への周知とか、議員さんへの周知とかにもなるのではないかと思います。

○社会教育課長 リハーサル大会も、国民スポーツ大会の準備の一つと捉えてこの表現でと考えています。

○教育長 他にご意見はないですか。それでは、再度、全体的に確認をしていただいて、文字等の間違い等を整理していただくことで、承認してもよろしいでしょうか。

○参加委員 はい。

○教育長 ありがとうございます。それでは議案第 29 号えびの市教育施策については承認されました。次に議案第 30 号、第 5 期えびの子ども読書活動推進計画の策定についてを議題といたします。社会教育課からの説明をお願いします。

○社会教育課社会教育係長 （説明）

○教育長 ありがとうございます。内容的にも事前に配布されておりましたので、お目通しをしていただいたかと思うのですが、私から最初に確認です。これまでの第 4 期までの計画と大きな改定のポイントとしては何になっているかを総括的に教えていただけるとありがたいです。

○社会教育課社会教育係長 大きな改定のポイントとしましては、20 ページになります。数値目標のところでは第 4 期の計画ではこの数値目標が、市民図書館における児童書数の充実ということで児童書数を増やそうという目標と、市民図書館における団体貸出の拡大という二つの数値目標を掲げていました。ただ昨今のこの少子化などの影響で、どうしても児童書数を増やすだけでは読書活動の推進は足りないのではないかという意見や、団体貸出にしても単純にその数だけを増やしても、子どもの数が減っているので効果として現れづらいというところがありましたので、こちらの数値目標を一新しまして新たに 5 つの数値目標を設定しております。1 つ目が「読書が好きな子どもの割合」、これが 5 年に一度この計画に当たってアンケートを行うのですが、それにそのアンケートで「読書は好きですか」という設問に「好き」または「まあまあ好き」という回答する子どもの割合を 5%以上上昇させるというもの一つです。

2 つ目が家庭読書をしている割合、こちらも同じくこの 5 年に一度のアンケートにおいて、「読み聞かせも含む家庭読書をしている」という設問に「はい」と回答する割合を各段階で 10%以上の上昇を目指すというもの。3 つ目が、小中学校における読書活動の実施割合、これが一斉に読書する朝読、もしくは外部の読み聞かせボランティアさんを入れても、読み聞かせというものをそれぞれ全ての学校で実施していただきたい、100%を目指すという目標となっております。4 つ目、移動図書館車ブックランド号を小中幼稚

園保育園含めてですけれども、そういった子どもたちのいる場所にブックランド号を巡回させることの程度を目標に掲げております。現在は26.3%で、19ヶ所に対して5ヶ所回っておりますので、それを半数程度50%まで増やしたいということです。5つ目として令和6年度から新しく始まった電子図書館の利用を促進することで、子どもたちがスマホとかタブレットとか身近に持っているもので、少しでも読書に繋がっていくきっかけにしてほしいということで、こちらでも電子図書館の利用促進を20%程度増加させることを目標としております。この5つの数値目標を達成することで目的としてこの子どもの読書環境を充実させて、読書好きな子どもを増やそうという計画になっております。

細かな文言の訂正であったり、もうちょっと取り組みの内容が別の方針のところにかかしたり、枠組みを変えたりっていうことはしておりますが、最終的な数値目標設定というところが今回力を入れたところになります。また、今まで第4期の計画の中では推進に向けた取組のみを列記する形だったのですが、これだどどこが実際に取り組むのかということがわかりにくいというご意見がありましたので、それぞれ推進に向けた取組の内容の横に取組団体を明記するように変更もしております。以上です。

○教育長 また来年は違う形として、特に数値目標の表記というか取組に向けた団体が11ページあたりから見ていただければ団体が必ずそれぞれ入っておりますので、具体的な実践ができるような形に今回は作っていただいております。皆さんから何かご質問はありませんか。

○御手洗委員 読書が好きな子どもを増やすことが読書推進に繋がるというふうに思うのですが、学校での取組で13ページから推進に向けた具体的な取組、その中で朝の読書ですけど、これについてはどんな状況ですか。

○社会教育課社会教育係長 数値目標の20ページ、数値目標の3、小中学校における読書活動の実施割合ですけれども、この一斉読書活動というのが、朝の読書とか読書習慣といった子どもたちに読書をさせる取組を行っている学校の割合になります。今現状で小学校が80%、中学校が75%実施しておりますので、1校ぐらいつつ取り組めていないところがあるかもしれない状況で、ほとんどの学校では実施しているところでは。

○御手洗委員 私が読書読み聞かせのグループの人などから聞いた話によると、学校での朝の読書活動、これがどうしても難しいという状況を聞いております。理由は午前中が5校時になっているため、朝の読書の時間が取れないという話を聞きました。だからこの数値がどうなのかと、少しわからないのですが、推進に向けた取組に入っていますので、朝の読書というのはやっぱり大事かと思えます。帰りの会でもいいのですが、いずれにしても何かそういう活動をしていかないと、読書が好きな子どもの割合は増えないような気がしますので、基本的にこの検証をしていく必要があるというふうに思います。

○学校教育課長 朝の読書や読書習慣の取り組みというなどという形で、そういった一斉の読書活動とか、時間帯を見つけてできるような取組があるのだろうという表現かと思えます。

○御手洗委員 読書の団体の人から聞くと、やっぱり毎日の積み重ねになった読書が大事だというようなこ

とを言われます。

○社会教育課長 確かに委員の中に学校の先生がいらっしゃるって、この時間を確保するのが難しいという意見はいただきました。これはもうそういう推進するという意識を持っていこうということで、目標の設定であり、こういう項目を掲げさせていただきました。

○教育長 朝の読書に限らず習慣もあるし、授業の中で例えば国語で学習したことを発展的に図書室に行き、読書をする。この前の西日本読書感想画コンクールで文部科学大臣賞をとった児童は、学習したことを発展的に図書室に行き、原爆の話を読んだということですよ。それで読書感想画を描いたと。だからやっぱり授業の中の延長線でそういう取り組みもなされているので、読書活動というのはどちらかといえば小学校は結構行っており、残念ながら中学生がデータを見ると、高校生よりも数値が低いのがちょっと寂しいとは思いますが。読書が好きな子どももちょっと少ない気がします。積極的に中学校で頑張っていないといけないと思っております。他に何かご質問はありませんか。

○貴嶋委員 この52ページにある子ども読書推進委員による助言ですが、その中で読書活動推進計画の進捗状況あるいは周知をすることがあると思いますが、この活動の団体が何かされているのでしょうか。

○社会教育課社会教育係長 毎年2回会議をしております、今年はこちらの計画をメインで話を進めさせていただいたのですが、例年はそれぞれの委員さんがどういった活動をされているとかそういった情報共有などもさせていただいて、調査研究というか5年後に向けての取組というのを、それぞれやっていたところなんです。

○貴嶋委員 年に2回ですか。

○社会教育課社会教育係長 振り返りと、計画をメインに年2回です。

○教育長 読書活動の子ども読書活動推進委員会もですが、図書館教育の会議みたいな形とか図書主任会などの会もあります。各学校の代表が来て、共有をしながら協議しています。特にデジタル教科書電子書籍の選書なんかは、そういう先生方を選んでもらったりもしています。だからこの子ども読書活動推進員は限定的にやってしまうと年2回しかありませんが、そういう読書に関わる会は複数ありますので、そういう機会にまたしていただこうと思います。

○貴嶋委員 どの程度反映されるのですか。

○社会教育課社会教育係長 委員の中に学校の先生たちもいらっしゃるって、図書主任会にも参加されているって、そこも協議はされているところなんです。図書館協議会の方も、図書館長がこの委員になっておられますので、そこもこの計画と併せて検証していく形になっているところなんです。

○教育長 何かありますか。

○学校教育課長 今委員がおっしゃったようなところで、この検証というのはどういう形でされるのか気になります。行政計画であれば、検証の仕組みであったり、体制であったりが記載してあることが通常ですが、この推進委員会が検証等をするようになるのでしょうか。

○社会教育課長 推進委員会の中で前年度の事業の実施報告、そしてまた来年度に向けての目標というものを出していただいて、それを PDCA で回すような形で進めているというのが現状です。

○教育長 検証しながら、取り組んでいくということで、ありがとうございます。他に皆さんからございませんか。なければ、議案第 30 号第 5 期えびの市子ども読書活動推進計画の策定について承認してよろしいでしょうか。

○参加委員 はい。

○教育長 ありがとうございます。議案第 30 号については承認されました。本日の議事は以上で終了となりますが、事務局からその他として、先日の臨時会の際に配布されましたえびの市立学校の教育職員に関する業務量管理、健康確保措置実施計画について協議をお願いしたいと思います。資料は冊子になっているものになります。それでは学校教育課から説明をお願いします。

○学校教育課主幹 (説明)

○教育長 ありがとうございます。文科省が示したのも遅く、そして県が示すのと市が示すのがほぼ同時期ですので、かなり苦慮してこの計画を作っていただきました。また県内他市町村と比べても先進的に主幹を中心に学校教育課の皆さんで中身を検討していただいてここまで作り上げていただきました。教員の働き方改革が言われて長いですけど、やはりこの在校時間の 45 時間、なかなか先生にとっては厳しいですが、それを目標にやっておりますので、そういうことを受けたライフワークバランスのことはどこの職場でも言われていることなので、しっかり達成したいという状況です。質疑を受けたいと思いますが、何か皆さんからございませんか。

○御手洗委員 月 45 時間以内にそういった部分が大事だということ、資料を作るのも大変だったということは理解しています。一つ気になるのは、最後のページの (4) の教育委員会においてということで、業務の持ち帰りです。時間に含まれない業務の持ち帰りの実態とか、そういった把握はできているのかどうか。できていなければこの持ち帰りの実態については把握していかないといけないと思います。そういったものが、令和 8 年度にできればという感想を持っています。

それともう一つが業務の 3 分類っていうのがあって、17 番まで業務の見直しが書かれていますが、その中の業務でいうと学級担任です。学級担任の負担数がどうしても大きい。特に小学校の授業。そういうような状況があったときに、⑪とかに学校の職員全体で負担軽減を促進するとか書いてあるのですが、具体

的にできるのかどうかということが懸念されます。学担の負担を何か軽減するような、例えば飯野小でされている教科担任であるとかチーム担任制であるとか、そういったところに向かう考えがあるのかどうかというのをお聞きしたいです。

○学校教育課主幹 まず先ほどの各学校の状況確認の仕方ですが、御手洗委員のおっしゃるとおりで、持ち帰りの実態などは把握できていないのが実態です。ですので、この計画を出させていただいて、私達が校長先生方とミーティングを行い、そういうところで状況を把握していかないといけないかなと思っています。先生方の中には授業準備をしたい先生もいらっしゃいますので、そこら辺のバランスが難しく、持ち帰るなども言いにくい面もありますね。やはりいい授業をするための準備をしたい先生もいらっしゃるので、そのあたりは聞き取りをしながら、その先生のやる気ややりがいなどのバランスも考えながら、状況把握に努めていきたいと考えております。

あと小学校の学担の負担に関しては、これも委員の言われるとおり、特に小学校では学級担任ではない先生が少ないですので、それをチームで行うということがすごく難しい状況であるのは事実としてはございます。ただ飯野小学校で教科担任をされているように、他の学校でも教科担任の、例えば音楽専科や理科専科など、そういうことではえびの市では非常に進んでおります。加久藤小、真幸小・上江小中学校に関しては頻りに小中連携されています。中学校の先生が小学校の授業をするなど積極的に行われていますので、他自治体と比べたらかなり進んでいるのではないのでしょうか。教科担任制はこれから順次進めていこうと思っているところではあります。

○教育長 中学校と比べたら小学校は基本的に学級数に対して先生がつく数になっていますので、それを各学級や教科担任制というなかなか構成は難しいかと思います。学年を越えることはできませんので、ですから市としてはそういう専科、要するに他校に行って授業を教えるという形をとったり、それから中学校の先生が小学校に行ったりとかいう形は今後また検討しながら、そういう検討はしていきたいと思っています。ただ学級担任の先生の負担に関しては、えびのは30人学級により30人以下で授業をしていること自体、もう負担軽減ができていますと私は思っています。他市では40人とか45名で授業しているわけですから、それを考えると、本当に負担の軽減はそれだけでもされています。まだまだやらないといけないことも多いので改善できることはしっかり、また、この計画をもとにやっていければと思います。よろしくをお願いします。他ございませんか。

○貴嶋委員 学校での時間外在校時間について、これが先ほど言われたように、先生が一生懸命されているところだろうと思います。そこら辺りもやっぱり調査していただくとか、何かそういった対応ができないものか考えていただければと思います。

○学校教育課主幹 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。

○教育長 また校長会や校長先生とのミーティングがありますので、また打ち合わせをしていきたいと思います。他ございませんか。なければこの件についての協議は終了させていただきたいと思います。事務局から連絡でございます。学校教育課からお願いします。

○学校教育課長 次回会議日程だけ確認させてください。前回、ご協議いただいた際に調整させていただきました8年度第1回定例会を4月6日月曜日午前10時15分からということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○教育長 社会教育課、防災食育センターからはございますか。

○防災食育センター所長 以前お伝えしていましたが、物価高騰が続いておりまして、今年度も給食費の値上げをさせていただく予定です。

○教育長 子どもたちの方は無償化になっていますが、教職員の皆さんは負担増になります。

○御手洗委員 学校給食の令和8年度の月額年額の目安のところ、提供日数を小学校200日、中学校200日とした場合に、実際の日数は200日以上あるのですか。

○防災食育センター所長 200日にはならないです。その学校の行事でそれぞれ違うため197日とか196日とかです。

○御手洗委員 200日以内には収まるわけですね。

○防災食育センター所長 はい。

○教育長 他ございませんか。上江の卒業式に行きまして、そこで保護者代表の謝辞で防災食育センターの話が出ました。私は初めてでした。美味しい給食を提供していただひありがとうございますと、職員の方々への感謝をあの場で言われました。そういうことを考えると、やっぱり私達の仕事というのは、そういう裏方の部分も多々あるのですが、非常に嬉しいと思つたところであります。本当にこの給食に関してもですが、社会教育課、学校教育課含めて、この教育という立場から、皆さんのおかげで、この市の様々な教育政策も進められます。先ほど審議していただいた内容も含め、今後また令和8年度もしっかり進められていけると思ひます。今年度の最後の定例会になります。皆さんありがとうございます。それでは何もなければ、以上をもちまして、えびの市教育委員会、令和7年度第12回定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。ありがとうございます。

閉会 午後4時25分

えびの市教育委員会 令和7年度 第12回 定例会の会議内容に相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

.....  
教 育 長

.....  
教 育 委 員





つむぐ感動 神話となれ

# 日本のひなた宮崎国スポ・障スポ

第81回国民スポーツ大会

2027

第26回全国障害者スポーツ大会

